

やまがた子育て応援プラン 令和4年度事業評価(案)

個別施策

※基本の柱ごとに評価

1 若者がやまがた暮らしをするために

- 若者が地域づくりの主体として活躍できる環境の整備
- 若い世代の県内定着・回帰の推進

【推進方策】(1) 若者の地域への愛着や誇りの涵養

- (2) 県内企業を知る機会の拡大と県内就職の促進
- (3) 若い世代の雇用の安定・所得の向上
- (4) 若者が活躍できる魅力的な地域づくり
- (5) 若い世代の移住・定住の促進

※太字は重点施策

(1) 若者の地域への愛着や誇りの涵養【重点施策】

- ① 子どもや若者の地域への理解促進
- ② 地域活動を通じた若者の地域理解促進

【令和4年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・県の未来を担う子ども達が、幼少期から「山形らしさ」に触れ、体験することで、ふるさとへの理解や郷土愛を育むことを目的に、「すごいな！山形わくわく体験モデル事業」を実施した(計109ツアー実施、総参加者数2,938名)。
- ・学校における地域課題解決等の探究的な学びを通して郷土愛を育む活動の一環として、11月24日に「ふるさと探究コンテスト」を開催し、37チーム(小学校13・中学校11・高校13)が参加した。最終審査会の実践記録集をホームページに掲載し発信している。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、応募数は減少したものの、高校の応募の増や1校複数チームの応募など学校全体の取組みもあり、活動の広がりがみられる。
- ・地域の生活文化や伝統芸能等の継承活動支援として、「ふるさと塾」の出前講座及び指導者研修会を県内32か所で実施した。児童生徒が地域伝統芸能に取り組む際の継続的な支援により地域の伝統芸能に親しみやすい環境づくりの一助となっている。
- ・県立高等学校45校において、産業・学術などの各分野で活躍するスペシャリストによる講話やゼミを実施した。主な講師は、全日空CA、会社役員、町長、大学教授、アナウンサーなど。アンケートでは自身の進路を考える上で参考になったとする割合が97.4%と非常に高かった。
- ・県内4地域のキャリア教育地域連絡協議会を中心に、事業対象校県立35校においてインターシップ推進事業に取り組み、延べ1,030事業所が受入を行い、2,001名の生徒が体験を行った。
- ・地域で活躍する青年等と中高生等による地域活動として、地区ファシリテーター・参画者会議を29回、地域活動プログラムを15回開催した。地域活動を実践している21名の成年ファシリテーターが、事業の企画・立案・運営に携わる41名の参画者に指導・助言し、実践を通して地域活動への理解を深め、地域づくりの次世代リーダーの育成へとつなげることができた。

【令和5年度の対応方針】

- ・県の未来を担う子ども達が、幼少期から「山形らしさ」に触れ、体験することで、ふるさとへの理解や郷土愛を育むことを目的に、未就学児対象とした「わくわく！やまがた体験事業」を実施する。
- ・「ふるさと探究コンテスト」について、児童生徒の学びへの意欲の向上や郷土愛醸成につながる一定の成果は見られるものの、参加校の拡大が課題であることから、より多くの学校が参加しやすく、他校の情報等を得ることができる、地域と連携した実践の普及を図っていく。
- ・県内各地のニーズに応じた指導者研修会及び出前講座を実施し、より多くの児童生徒が地域の伝統芸能のすばらしさを感じ親しめる機会を提供する。
- ・地域のトップリーダーの講話は生徒の進路を考えるきっかけとして効果が高いことから、令和5年度も継続して実施する。
- ・インターンシップ推進事業については、地域連絡協議会により、関係機関、産業界、学校が連携し、保護者にも協力いただく形で継続して実施していく。
- ・中学生の事業参画を促進するために、地域づくりの知識習得やスキルアップに関する講座を開催する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R4 実績	目標値(R6)
地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合	小6：61.1% 中3：48.7%	小6：55.4% 中3：50.3%	小6：70% 中3：55%
高校生のうち、ボランティア活動に参加した生徒の割合	82.7%	77.1%	100%

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・学校教育を通じた地域理解促進の取組みは、子どもたち自身が学ぶ機会、気づく機会として効果的
- ・親の世代への郷土愛の醸成が必要
- ・地域の生活文化・伝統芸能等は、生涯大事にしていくべきことなので、積極的に取り組むべき
- ・幼少期から山形の魅力を知る機会や魅力に触れる体験を増やすことは重要

(2) 県内企業を知る機会の拡大と県内就職の促進

- ①県内企業を知る機会の拡大
- ②就業意欲・能力の向上
- ③就業に関する相談支援体制の充実

【令和4年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・県内企業を知る機会の拡大と県内就職の促進のため、インターンシップ推進のための学生及び企業向けセミナー、県内企業へのインターンシップの受入支援を実施した。
- ・農林大学校へ高校生を招いてキャンパスツアーを3回実施し、高校生への農業及び農林大学校への理解を深めた。

- ・建設系学科高校生を対象に、工事現場見学会（2回）、若手就業者との意見交換会（2回）を開催するとともに、建設業の魅力を紹介するパネル展を6回実施した。また、建設業のやりがいや魅力をPRするリーフレットを庄内管内の中・高校生に配付した。（庄内）
- ・一般求職者の利便性向上のため「やまがたハッピーライフ情報センター」（東京交通会館）でも無料職業紹介を実施。
- ・学生及びUターン就業を検討する社会人向けに奨学金返還支援事業の対象者募集を行い計265人を助成候補者として認定した。また、3年間県内で就業・居住した助成候補者56人に対して計30,104千円の奨学金助成を行った。
- ・令和4年度より大学生の県内就職に係る意識醸成や県内企業を知ってもらう機会の提供を目的に「ヤマガタ未来デザイン・オンラインキャンパス」の開催や「YAMAGATA みらい職種図鑑」を作成・配布を行った。
- ・令和2年度から小・中・高をつなぐキャリア・パスポートの活用によるキャリア教育を推進した。学校間の引継ぎも混乱無く実施できている。特別活動を中心に活用し、児童生徒の自己有用感の育成につながっている。
- ・マザーズジョブサポート山形・庄内において、女性の就労相談、仕事と子育ての両立に関する情報提供、託児サービスの提供等によるワンストップ支援を実施した。また、県内各ハローワークと連携し出張相談・セミナーを開催し、相談者のサポートにつながった。

【令和5年度の対応方針】

- ・県内企業を知る機会の拡大と県内就職の促進のため、引き続き、各種セミナーや県内企業のインターンシップにおける課題の解決に向けた支援を実施しながら、インターンシップを推進する。
- ・建設系学科高校生に対する取組みを、昨年度と同様に実施するとともに現場見学会や意見交換会の内容の充実を図る。（庄内）
- ・高校生を農林大学校の卒業論文発表会やキャンパスツアーへ招き、農業及び本校への理解を深める取組みを行う。
- ・今後とも幅広い就職情報を登録者に対し発信し、学生等のUターン就職を促進する。
- ・引き続き奨学金返還支援事業の候補者募集と3年以上県内で就業・居住した候補者への奨学金助成を実施していく。応募者を増やすために事業の周知を強化し、若者の県内就業を促進していく。
- ・大学生の県内就職に係る意識醸成や県内企業を知ってもらう機会の提供を目的に県内就職の魅力を伝えるセミナー及び学生と若手社会人との交流会を開催する。「YAMAGATA みらい職種図鑑」を増刷し、県内大学へ配布する予定。
- ・特別活動をキャリア教育の要とし、引き続きキャリア・パスポートの活用を推進していく。
- ・マザーズジョブサポート山形、庄内を継続して運営するとともに、県内各ハローワークとの連携のもと出張相談・セミナーを開催し、県内全域での支援を展開する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R4実績	目標値(R6)
県内新規高卒者の県内就職割合	77.9%	79.2%	82%
県内大学・短期大学等卒業者の県内就職割合	36.1%	33.4%	40%
新規就農者数	348人	358人	370人

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・奨学金返還事業の取組みは県内定着のきっかけとして効果的
- ・若者が山形県で生活するための未来予想図を描くには生活基盤（所得）対策が最も重要
- ・キャリアの選択肢を提示するのは良いが、被雇用者を前提としていると感じるので、自営業や起業等も紹介してはどうか
- ・農業や建設系の職の見学等の取組みは良いと思う。加えて、福祉等の分野についても見学や体験の場があると良い

(3) 若い世代の雇用の安定・所得の向上【重点施策】

① 安定した雇用の創出・維持・確保

【令和4年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・安定的な雇用創出に向け、若年女性非正規雇用労働者の賃金引上げ及び正社員転換の取組みを行った事業主に対し支援金を支給した。支給実績は、賃金引上げについては261社（1,100名）、正社員化については121社（218名）。
- ・新規創業のための相談窓口にコワーキングスペースを併設した「スタートアップステーション・ジョージ山形」を設置。
- ・企業訪問等により若者や女性の能力を活かすことができる企業の本社機能や研究開発機能の誘致活動を実施することで、今後の新規立地による新たな雇用の創出につなげることができた。

【令和5年度の対応方針】

- ・女性の賃金の底上げを図るため、支給要件を一部変更・拡充し、時給を50円以上増額した場合に5万円を支給する制度設計とし、女性非正規労働者の賃金引上げ及び正社員転換の取組みを行った事業者に対し、引き続き、県独自に支援金を支給する。
- ・一過性ではないイベント・セミナーを開催することで「スタートアップステーション・ジョージ山形」の機能を強化し、起業家の育成を進める。
- ・引き続き、本県の強みを活かせる分野や、今後成長が期待できる分野に重点を置いた企業誘致による新たな雇用の創出を図る。

数値目標（指標）	策定時（R1）	R4 実績	目標値（R6）
正社員割合の全国順位	2位（H29）	2位（R4）	1位

※出典：「就業構造基本調査」5年ごとに調査実施

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・労働者のスキル向上の教育やトレーニングを充実し、多様な職種に対応できる人材育成の場が必要
- ・男性も含めた若い世代全体への所得向上策が必要
- ・正社員化は重要な視点だが、小さい子どもを抱えながら正社員として働き続けることができる人ばかりではない。正社員でなくても生活できるような税制面等の支援も重要
- ・女性の賃金の底上げを図るための県独自の支援金制度は有効

(4) 若者が活躍できる魅力的な地域づくり【重点施策】

- ① 若者の活躍促進
- ② 若者が活躍できる環境づくり

【令和4年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・地域づくりを行う若者たちの総合相談窓口として、若者支援コンシェルジュを設置するとともに、若者サポーターを配置し、相談内容に応じてサポーターを派遣した。また、若者の交流の場としてテーマサロンを実施するとともに、ミニ冊子や「やまがたおこしあいネット」による、若者や若者団体の活動内容の紹介を行った。若者同士の新たな交流が生まれるとともに、地域活動に取り組む若者のスキルアップが図られている。
- ・産学官金が一体となり、課題の整理や施策等に係る協議・情報交換を行い、スタートアップの創出に向けた支援を実施した他、ビジネスプランコンテストの開催や補助金の交付により、事業化を支援した。
- ・高校生や大学生を対象に、自然や文化・食といった置賜の魅力の体験や、移住者等様々な目線から見た置賜の魅力を知る「おきたまの魅力探検隊」を実施するとともに、SNS等を活用した置賜の魅力を広く発信する取組みなどにより若者活動の活性化が図られた。また、地域で活動している若者団体の活動状況を県HPに掲載したほか、若者団体同士の交流会を開催したことにより今後の若者活動の更なる活性化が図られた。（置賜）

【令和5年度の対応方針】

- ・引き続き、若者支援コンシェルジュを設置し、若者サポーターの配置により、若者活動を支援し、若者が持てる力を十分に発揮できる環境づくりを行う。また、「おこしあいネット」を軸として、若者の活動等を県内外へ発信することにより、本県が若者にとって活躍できる場所であることを伝え、活動を希望する若者の後押しをする。
- ・ものづくりに特化したスタートアップ支援として、ものづくり企業の後継者等を対象にセミナー等の場を通じて第二創業等の意識啓発を行うとともに、補助金の交付による事業化支援を行

う。

- ・引き続き、若者自身が置賜地域の魅力を発掘し、若者同士で伝え合う取組みを通して、若者活動の活性化を図っていく。また、地域で活動する若者同士が交流する機会を設ける等により若者活動の更なる活性化や若者同士の横のつながりの促進を図っていく。(置賜)

数値目標 (指標)	策定時 (R1)	R4 実績	目標値 (R6)
若者委員を1名以上登用している県審議会等の割合	100%	100%	100%
若者サポーター登録者数	10人	35人	40人

<協議会委員からの主なご意見 (今後必要な視点) >

- ・若者の生活スタイルにあったインターネットサイト、SNSを活用している点は評価できる。更なる広がりと活性化を期待
- ・「おこしあいネット」があまり知られておらず、どの程度の閲覧があるのか疑問

(5) 若い世代の移住・定住の促進【重点施策】

- ① 「やまがた暮らし」魅力発信と若い世代の呼び込みの強化
- ② 多様な体験・交流機会の拡大
- ③ 受入体制の整備

【令和4年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・インターネットサイト・SNS広告を活用した移住・交流ポータルサイト「やまがた暮らし情報館」への誘導強化により、ポータルサイトアクセス件数が増加した。また、インフルエンサーを活用して県外の20～30代の女性をターゲットに山形暮らしの魅力を発信した。
- ・全市町村、移住・人材確保等の関係機関が一堂に会し、本県への移住・就業等の様々な相談に応える首都圏UIターンフェアを開催した。(参加者：122組164名)
- ・山形での結婚・子育て情報の提供のため、移住定住フェアへの出展、ライフデザインコンテンツ、フリーペーパー、子育て応援サイト等を活用し、情報発信を行い、本県の子育てのしやすさ、結婚・子育て支援策等の認知度向上につながった。
- ・県外から移住した世帯(239世帯)に対し、本県産の米、みそ、醤油を提供する食の支援を行った。
- ・東京で開催された「新・農業人フェア」等の就農相談会にやまがた農業支援センター等と出展し、就農相談を行った他、新規就農者受入協議会等や広域で活動する助成グループのPR動画作成を支援し、やまがた農業支援センターのホームページで公開するなど、本県農業の魅力発信を行った。
- ・山形県林業労働力確保支援センターと連携し、東京での就業相談会や県内での合同企業説明会、現場見学会を開催するとともに、林業事業体ガイドブックを配布するなど、林業の魅力

発信しながら新規就業者の確保に取り組んだ。

- ・県・市町村・産業界・大学等で構成する「一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター」において、移住コンシェルジュ（東京）2名、移住コーディネーター（山形）3名を配置し、移住希望者一人ひとりのニーズに寄り添った丁寧な相談対応を実施した。

【令和5年度の対応方針】

- ・引き続き、インターネット広告等を活用してポータルサイトへの誘導を図るとともに、「子育て」等のテーマ別の移住セミナーを開催する等により、若い世代への情報発信を強化していく。
- ・引き続き、移住定住フェアでの情報発信やライフデザインコンテンツの活用促進、フリーペーパーや子育て応援サイトを活用し、情報発信を推進する。
- ・若い世代の移住拡大には、住まいや仕事等の支援策を組み合わせることが重要であることから「住宅」「食」「職」を組み合わせ、山形らしい一体的な支援に取り組んでいく。
- ・引き続き、「新・農業人フェア」や移住等に関するイベントに出展・参加し、就農相談や山形県での新規就農に対する意欲喚起を積極的に実施する。
- ・引き続き、林業分野での新規就業者の確保に向けて、山形県林業労働力確保支援センターと連携し、就業体験の実施や求人情報の収集提供等のほか林業事業者への求職者斡旋にも取り組んでいく。
- ・新たに山形での仕事・子育て・観光等を丸ごと体感できる体験プログラムを実施するなど、引き続き市町村と連携しながら体験・交流機会の拡大を図っていく。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R4実績	目標値(R6)
移住・交流ポータルサイト「やまがた暮らし情報館」トップページのアクセス件数	91,456件	251,552件	122,000件
15～24歳の社会増減数（県外からの転入者数－県外への転出者数）	△3,313人	△3,103人	△1,350人
県内で展開される移住・定住を目的とした短期滞在プログラム数	42プログラム	31プログラム	60プログラム
県の移住相談窓口を通じた県外からの移住者数	62人	268人	200人

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・若い世代の移住・定住の促進について、ミスマッチを避けるため、魅力だけでなくマイナスポイントも含めての情報発信が大切
- ・移住・定住希望者が希望する職種、希望の収入が得られる職場があるかが重要
- ・移住者からの発信の強化が必要
- ・大学や短大などの進学先の選択肢が少なすぎるので、大学の誘致等を考えることも必要

2 これから出会い、家族になるために

- 若い世代への自らのライフデザインを考える機会の提供
- 社会全体での結婚応援の体制づくり・気運醸成

【推進方策】(1) 将来の人生設計を考えるライフデザイン形成支援

(2) 出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援

※太字は重点施策

(1) 将来の人生設計を考えるライフデザイン形成支援【重点施策】

① 結婚観・家庭観の醸成

【令和4年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・高校、専門学校、大学の計10校でライフデザインセミナーを実施し、学生に自分のライフデザインを考える機会の提供と妊娠適齢期の正しい知識を伝える事ができた。また、県外講師によるモデルセミナーを実施し、県内講師の講義内容の充実と均質化を図った。
- ・移住定住フェアへの出展、ライフデザインコンテンツ、フリーペーパー、子育て応援サイト等を活用し、情報発信を行い、本県の子育てのしやすさ、結婚応援・子育て支援策等の認知度向上につながった。
- ・若者世代が安心して子育てに臨むイメージを高めてもらうため、高校生が乳幼児及びその親とのふれあいや子育て支援体験を子育て支援拠点施設を会場に実施した。(村山)

【令和5年度の対応方針】

- ・引き続き県内の高校、専門学校、大学に講師を派遣し、ライフデザインセミナーを実施する。
- ・県外講師によるライフデザインセミナーに加え、セミナーで得た知識や情報をもとに生徒グループによるワークショップや報告会をセットで行う探求型セミナーを実施する。
- ・引き続き、移住定住フェアでの情報発信やライフデザインコンテンツの活用促進、フリーペーパーや子育て応援サイトを活用し、情報発信を推進する。
- ・引き続き、高校生が子育て支援を体験する機会を提供することにより、若者が子育てについて安心感を持つための取組みを進めていく。(村山)

数値目標（指標）	策定時(R1)	R4実績	目標値(R6)
セミナー受講がライフデザインを考えるきっかけとなった受講生の割合	97%	99%	100%

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・中高生時代に乳幼児に関わる機会があることは重要
- ・ライフデザインセミナーの取組みは有効であり、さらに拡充していくべき

(2) 出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援【重点施策】

- ① 出会いの提供・結婚支援の充実・強化
- ② 結婚応援の気運醸成
- ③ 結婚の希望実現に向けた支援

【令和4年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・令和4年11月にAIを活用した新マッチングシステム「Aiナビやまがた」を導入し、1月から利用を開始した。新規登録会員は529名、お見合い組数は541組となり、前年度より増加した。
- ・やまがた縁結びたい登録者同士の情報交換会を毎月開催するとともに、やまがた縁結びたいによる結婚相談会（毎月）を開始し、お見合いの機会を創出した。やまがた縁結びたいの情報交換会を県内各地域で開催したほか、4地域の各市町村の結婚支援員等と情報交換し、広域での結婚支援につながった。
- ・PR強化月間（年2回）を設定し、Instagram広告、県のTwitter、HP、県政番組、情報誌、フリーペーパー等により情報発信を実施し、結婚支援策の周知及びセンターの認知度の向上を図った。

【令和5年度の対応方針】

- ・AIの機能を持ち、自宅から利用可能なマッチングシステム「Aiナビやまがた」の活用を促進し、出会いの機会を創出する。
- ・引き続き、やまがた縁結びたいの活動の支援、スキルアップ、交流の促進を図り、お見合い機会の増につなげるとともに、各地域の結婚支援者と広域で活動するやまがた縁結びたいとの情報交換を行う。4圏域毎に地域のボランティア仲人及びやまがた縁結びたいによる情報交換会の開催等を推進し、県域単位での連携やマッチングを推進する。
- ・PR強化月間を2回設定し、市町村と連携して集中的なPRを行うとともに、SNSを活用したPRを推進する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R4実績	目標値(R6)
婚姻率（20歳～44歳）	15.13	13.05(R3)	上昇
「やまがた出会いサポートセンター（現：やまがたハッピーサポートセンター）」登録会員数（累計）	2,826人	4,556人	5,700人
「やまがた出会いサポートセンター（同上）」及び「やまがた縁結びたい」における成婚件数	97組	30組	100組

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・AIを使った新たなマッチングシステムの導入は評価できる。市町村と連携した周知活動を積極的に行い、更なる事業の発展・活性化を期待
- ・結婚したいと思う人が減らないよう気運醸成が必要
- ・子育てがしやすい環境づくりに向けた県民や社会の意識改革の取組みが必要
- ・結婚に対して多様な考え方があることへの理解が進む中、行政の支援が、結婚や子どもを望まない人へのプレッシャーにならないよう留意することが必要

3 安心して子どもを産み育てるために

○妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援の強化

○子育ての孤立感・負担感の軽減

【推進方策】(1) **妊娠・出産の希望実現**

(2) **妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援**

(3) **男性の育児・家事への参画促進**

(4) 多子世帯向けの支援の充実

(5) 子育て家庭等に対する経済的支援の充実

※太字は重点施策

(1) **妊娠・出産の希望実現【重点施策】**

① 妊娠・出産を支援する体制の充実

② 周産期医療体制の充実

【令和4年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・保健所実習対象の看護学生等に対してセルフケアセミナーを実施した（ビデオ学習（セミナーの内容を撮影したもの）：5回開催計90名）。また、新型コロナウイルス感染症対策を考慮しながら、人生設計や自分の健康管理を考え始める若い世代に啓発することができた。（村山）
- ・高校生を対象にした性に関するセミナーを開催し、ライフステージに応じた自己管理について正しい知識の普及啓発を行った（2回323人参加）。（置賜）
- ・若者のためのセルフケアセミナーを開催。121名が参加し、妊娠・出産、不妊等に関する知識の普及啓発を行った。（最上）
- ・高校に出向いて女性の健康相談、大学に出向いて女性の健康セミナーを各1回実施した。また、個別相談では心身の悩みや不安について、具体的に対処法等を助言することができた。（庄内）
- ・各保健所において妊娠に関する相談を受けるとともに、山形大学医学部附属病院に設置した不妊専門相談センターにおいて、医師による専門相談を実施した。
- ・体外受精及び顕微授精等の特定不妊治療費の医療保険適用（R4.4～）により生じる自己負担への助成を行った（令和4年度実績1,376件）。
- ・県立病院の取組みとして、44件の不妊外来診療及び不妊治療を行った。
- ・山形県周産期医療協議会を開催し、災害発生時の周産期医療体制の確保及び妊産婦の救急搬送について検討を行うとともに、妊婦の利便性向上及び産科医師の負担軽減を図るため、産科セミアオープンシステムの運用を行った。
- ・在宅に移行したNICU等長期入院児を一時的に受け入れる病院に対する補助事業を実施した。

【令和5年度の対応方針】

- ・引き続き、特定不妊治療の医療保険適用により生じる自己負担の一部への支援を行う。
- ・引き続き、ライフステージに応じた妊娠・出産、不妊等に関する正しい知識の普及に向けたセミナーを開催する。（村山・最上）
- ・ライフステージに応じた自己管理について正しい知識の普及と理解促進を図り、生涯を通じた女性の健康の保持増進が図られるようセミナーを継続して開催する。（置賜）

- ・妊娠・出産、不妊等に関する正しい知識の普及を図るため、高校生及び大学生等を対象に女性の健康セミナー、女性の健康相談を開催する。(庄内)
- ・引き続き、各保健所及び山形大学医学部附属病院に妊娠等に関する相談窓口を配置する。また、不妊専門相談センターによる、若者層向けの不妊治療に関する相談会を実施する。
- ・周産期医療提供体制の充実強化に取り組むとともに、産科セミオープンシステムについては、参加施設との意見交換を実施し、効果的な広報について検討していく。
- ・児の介助等を行う保護者の負担軽減を図るため、一時的な受入れを実施する病院に対する補助の必要性は高いと考えられるため、引き続き、補助事業を実施する。

数値目標 (指標)	策定時 (R1)	R4 実績	目標値 (R6)
合計特殊出生率	1.48	1.32	1.70
第1子の合計特殊出生率	0.66	0.62	0.71以上
不妊専門相談センターの利用者数 (延べ数)	59人	33人	70人

<協議会委員からの主なご意見 (今後必要な視点)>

- ・高校に出向いての相談やセミナーは女性に対してだけでなく、男性に対しての発信・教育を強化することが必要
- ・医療保険適用外の特定不妊治療に対する補助制度の拡充が必要
- ・産科の確保や県内4地域内で産後ケアなどが利用できる体制づくりが必要
- ・県内の分娩可能施設が減少しており、施設への支援も必要
- ・不妊治療の周知は必要。精神的なサポートも手厚く行うべき
- ・中高生や若者が妊娠・出産・育児に対する漠然とした負担を持っていると感じるので、相談できる場所を増やしたり、情報を得るための機会を増やしたりすることが重要

(2) 妊娠期から出産・子育て期までの切れ目ない支援【重点施策】

- ① 子どもや子育てに関する情報提供の推進
- ② 子育て等に関する相談機能の充実
- ③ 小児医療等の充実

【令和4年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・やまがた子育て応援サイトや県 Facebook、フリーペーパーの活用により、妊娠・出産から子育てまでの情報を一体的に発信した。
- ・子育て情報発信サイト「moco ネット」による子育て支援情報の発信を行った。(最上)
- ・置賜地域みんなで子育て応援団ホームページ「ウキウキたむたむ」や「おきたま子育て応援ガイド (2022年度版)」の発行等により地域の子育て情報の発信を行った。(置賜)
- ・庄内子育て情報サイト「TOMONI」と連携し、子育て応援イベントの開催等の情報発信を行った。(庄内)
- ・産後ケア事業及び産婦健康診査を推進するため、市町村における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備・充実を支援した。
- ・やまがた子育て応援サイトにおいて、妊娠・出産や子育てに関する不安軽減のため、メール相

談を実施した。

- ・小児救急電話相談における相談業務の質の向上を図るため、利用者へのアンケートによる事後検証を実施した。
- ・小児救急電話相談に係るチラシ等の配布や県ホームページでの啓発動画の公開等により、救急電話相談事業の周知啓発を行った。
- ・小児の急病時の対応方法等のガイドブックを作成し関係機関に配布するとともに、乳幼児の保護者等を対象とした子どもの急病時の対処方法に関する講習会を県内各地域で計9回開催するなど、小児救急医療に関する知識の普及啓発を行った。
- ・小児救急医療体制の充実を図るため、休日日中に小児科医の常駐体制をとる医療機関及び小児科医のオンコール体制をとる医療機関に対する補助事業を実施した。
- ・休日・夜間における外来診療等、初期救急医療体制の強化を図るため、小児科医以外の医師を対象とした小児救急医療に関する研修会を実施した。

【令和5年度の対応方針】

- ・妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型相談支援と経済支援を行う市町村への助成を行う。
- ・引き続き子育て応援サイトやフリーペーパーを活用した情報発信を行っていくとともに、やまがた子育て応援サイトの情報の充実を図る。
- ・各地域の子育て支援情報サイトにより、子育て世帯へ向けて多くの情報発信を行っていく。
- ・引き続き、産後ケア事業及び産婦健康診査への支援を行う
- ・引き続き、小児救急電話相談を実施するとともに、利用者へのアンケートによる事後検証を実施していく。
- ・小児救急医療体制を確保するため、令和5年度も休日日中に小児科医の常駐やオンコール体制をとる医療機関に対する補助を行う。合わせて、小児科医以外の医師に向けた小児救急医療に関する研修会を継続し、さらなる小児救急医療体制の強化を図る。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R4実績	目標値(R6)
産後ケア事業・育児相談を実施する市町村数	11市町村	33市町村	35市町村
15歳未満人口10万人あたりの小児科医	111.0人	116.4人	全国平均以上 ※H30:112.4人

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・子育て情報を発信するツールは重要であり、保護者へ伝わる工夫が必要
- ・小児科医の地域による偏りのない体制づくりが重要
- ・産後ケアの認知は広まっているが、利用者数は少ないように感じられる。利用経験者の声や体験談を紹介するなど、利用者増の取組みを進めることが必要

(3) 男性の育児・家事への参画促進【重点施策】

- ① 男性の育児・家事参画の気運の醸成
- ② 男性の育児休業取得の促進と働き方の見直し

【令和4年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・やまがた子育て応援サイトのイクメン応援ページを「イクメン応援やまがたパパ+（プラス）」にリニューアルし、改正育休法の情報や男性育休当事者向けセミナーのレポートを掲載し、男性の育児参画の気運醸成を図った。
- ・「やまがたイクボス同盟」において、企業経営者を対象とした「やまがたトップセミナー」を実施し、経営者層の気運醸成につなげた。
- ・「やまがたイクボス同盟ウェブアクション」を実施し、加盟企業・団体における男性の家事参画の促進を図った。
- ・デジタルリーフレットの発信により、男性の育児休業取得促進に向けた気運醸成が図られた。また、企業の人事労務担当者を対象とした男性の家事・育児等への参画に関する講座の開催により、県内企業における男性育休取得の取組み拡大が図られた。

【令和5年度の対応方針】

- ・やまがた子育て応援サイトにおける情報発信を継続するとともに、新たに、男性の育児休業取得対象者向けの家事育児参画セミナーを開催し、意識改革や家事スキルの習得を促進する。
- ・引き続き、「やまがたイクボス同盟」において、企業経営者を対象とした「やまがたトップセミナー」を実施する。
- ・引き続き、デジタルリーフレットを活用し、男性の育児休業取得促進に向けた気運醸成を行うとともに、企業の人事労務担当者を対象とした男性の家事・育児等への参画に関する講座を開催する。また、職場環境改善に向け、講座参加企業に社会保険労務士を派遣する。
- ・本県独自の認定制度「やまがたスマイル企業認定制度」を創設し、認定企業を支援していくとともに、人事労務担当者を対象とする企業交流会を開催する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R4実績	目標値(R6)
男性の育児休業取得率	5%	21.6%	13%

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・男性の育児休業取得率向上には、企業理解が不可欠。育児休業取得前から意識改革、気運醸成、家事スキルの取得促進への継続した取り組みが必要
- ・男性育休取得率の上昇だけを評価できない。育児休業中に妻をサポートし、妻の満足度が上がったことで評価できるのではないか
- ・本県の女性の労働力が高いにも関わらず、1日の家事・育児負担が大きい現実を知る必要がある。男女の家事育児負担のアンバランスを改善する指標が必要
- ・男性の育児休業取得率向上には補充人員の課題への対応が必要
- ・男性の家事・育児参画はだいぶ進んでいるが、例えば子どもの発熱等への対応は母親が中心。企業の理解促進を進め、男性も早退・休業等がしやすい環境をつくっていくことが重要
- ・イクメンという言葉自体が、男性が子育てに主体的でないことを前提にしている。父親が母親のサポートではなく、分担して家事・子育てをする立場にあることをしっかり教育すべき

(4) 多子世帯向けの支援の充実

- ① 経済的負担の軽減
- ② 住環境の整備

【令和4年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・19市町村において、入所している保育所や認定こども園等の施設の種別に関わらず等しく多子世帯の利用料負担が軽減されるよう支援を行った。
- ・放課後児童クラブの利用料について、低所得世帯向けは30市町村に対し、多子世帯向けは29市町村に対し、助成を実施した。
- ・多子世帯（18歳未満の児童が3人以上）やひとり親世帯等の県営住宅への入居に際し、入居条件等の優遇を行った（抽選確率の優遇、連帯保証人を立てる場合1名で可、等）。

【令和5年度の対応方針】

- ・引き続き、多子世帯の負担が軽減されるよう、保育所や認定こども園等の利用料に対する支援を実施する。
- ・経済的な負担を理由に放課後児童クラブの利用を控えることのないよう、引き続き低所得世帯向け及び多子世帯向け利用料支援を行う。
- ・県営住宅への多子世帯等の入居に際して、現在の優遇措置を継続する。

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・多子世帯への補助制度について、もう少し幅広い層に適用される制度があると良い

(5) 子育て家庭等に対する経済的支援の充実

- ① 保育・医療に係る経費の支援
- ② 子育て家庭への手当の支給による支援等
- ③ 就学に係る経費の支援

【令和4年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・ 保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業として、国の制度で無償化されていない0歳から2歳児の保育料について、第3及び第4階層（推定年収470万円未満）の世帯を対象に市町村と連携して負担軽減を図った。
- ・ 外来は小学3年まで、入院は中学生までの医療給付を行う市町村に対して助成を行った。
- ・ ひとり親家庭等への医療給付を行う市町村に対して助成を行ったことにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援につながった。
- ・ 公立高等学校等就学支援事業及び私立高等学校等就学支援事業を実施し、教育費負担の軽減に効果をあげている。
- ・ 母子家庭等に対し、原則として無利子で、修学資金や就学支度資金などの貸付を実施した。
- ・ 新生児出生世帯への「出産支援給付金」を給付した。

【令和5年度の対応方針】

- ・ 引き続き、保育料の負担が軽減されるよう支援を実施する。
- ・ 引き続き、医療給付を行う市町村に対して助成を行い、一人ひとりの子どもの健やかな育ちへの支援や、ひとり親家庭の生活の安定と自立支援につなげていく。
- ・ 就学支援金等の支給を継続して実施し、教育費負担の軽減を図る。
- ・ ひとり親の経済的自立や子どもの福祉の増進のため、引き続き、無利子で修学資金等の貸付を実施する。

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・ 0歳から2歳児の保育料負担軽減について、所得にかかわらず全ての階層で恩恵を受けられる制度設計が必要ではないか
- ・ 児童の外来や入院の医療給付についての助成拡充が必要
- ・ 家庭で子育てしている親への支援も実施すべき

4 困難を有する子ども・若者と家庭が未来を切り拓くために

○子どもの貧困対策、ひとり親への総合的な支援

○保護や支援を要する子ども・若者への支援体制の充実

【推進方策】(1) 貧困の世代間連鎖の防止

(2) ひとり親家庭への支援

(3) 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備

(4) 児童養護施設等入所児童の自立支援

(5) 社会生活に困難を有する若者とその家族への支援

※太字は重点施策

(1) 貧困の世代間連鎖の防止【重点施策】

① 子どもの貧困対策の推進

【令和4年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む30団体へ運営経費を助成した。
- ・子どもの居場所づくりの総合的な相談・支援窓口である「山形県子どもの居場所づくりサポートセンター」において、子どもの居場所づくりの体制整備のサポートや、子どもに必要な支援につなぐ地域コーディネーター研修を実施した。
- ・山形県及び13市の福祉事務所において、必須事業である自立相談支援事業（困窮者相談窓口の運営）及び住居確保給付金支給事業を実施したほか、「就労準備支援事業」「子どもの学習・生活支援事業」等の任意事業については、県福祉事務所（町村部）のほか計11市において実施した（県事業活用分を含む）。
- ・子ども食堂のマイナスイメージを払拭し、利用しやすい環境を推進するため、子どもの居場所づくりに取り組む団体を取材し、その取組状況を「子どもの居場所ニュース」としてまとめ、管内全ての小中学校への配付、ホームページ（村山子育てナビ）や村山総合支庁ニュースへ掲載して情報発信した。（村山）

【令和5年度の対応方針】

- ・引き続き、食事の提供や相談事業などを行う子どもの居場所づくりの活動経費について助成を行う。
- ・「山形子どもの居場所づくりサポートセンター」を運営し、子どもの居場所づくりの体制整備のサポートや、子どもに必要な支援につなぐ地域コーディネーター研修を実施する。
- ・必須事業については県内全域で実施体制が整備されているが、任意事業については、一部未実施の市があることから、県事業活用を推進するなど、未実施地域の解消に向けた全県的な取組みを継続する。
- ・引き続き、子どもの居場所づくりの理解促進を図るため、「子どもの居場所ニュース」の作成を継続し、HPやSNSを活用して情報発信を行う。（村山）

数値目標（指標）	策定時(R1)	R4 実績	目標値(R6)
子ども食堂など子どもの居場所実施箇所数	39 箇所	60 箇所	60 箇所
生活困窮者自立支援・任意事業（就労準備・子ども学習・家計改善）実施地域	県（町村部） +9 市	県（町村部） +11 市	県（町村部） +13 市

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・生活困窮の連鎖を防止する根本的な対策が必要
- ・医療費無償化を高校3年生まで拡充すべき
- ・子どもの貧困対策については、県内全地域で実施できるよう取組みを推進していくことが必要
- ・子ども食堂の認知度は高まってきており、協力者も増えている。子どもの居場所づくりサポートセンターの設置効果も大きい

(2) ひとり親家庭への支援【重点施策】

- ① 生活支援・経済的支援の推進
- ② ひとり親家庭等の自立支援の推進

【令和4年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・一時的に家事・保育サービスが必要なひとり親家庭にヘルパー（家庭支援員）を派遣し、ひとり親家庭の子育てを支援した。
- ・児童扶養手当を支給（令和5年3月末現在受給者数：6,441人）し、ひとり親家庭に対する経済的支援を行った。その他、新型コロナ及び物価高騰等の影響に直面したひとり親家庭に政府による給付金の給付を行ったほか、県単独で県産米を提供した。
- ・県外から移住してきたひとり親家庭が安心して生活できるよう、住まいや引越し、食の支援を実施した。
- ・ひとり親家庭応援センターにおいて、ひとり親からの相談にワンストップで対応した（令和4年度相談実績：873件）。また、庄内出張相談の開設や児童扶養手当現況届提出時期に市町村に臨時相談窓口を開設した。
- ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおいて、ひとり親家庭の就業相談、求人開拓等を実施した。また、就業を支援するためのパソコン研修会と就業支援セミナーを開催した。
- ・就職のための資格取得に向け、高等職業訓練給付金の給付を受けて養成機関で修業している者（ひとり親家庭）に、県単独で給付金の上乗せと民営借家で生活している者や遠距離通学者に対し、市町村と協働で賃貸料と通学費への支援を実施した。

【令和5年度の対応方針】

- ・ひとり親家庭が自立して安定した生活を送ることができるよう、継続して支援を行う。
- ・物価高騰等で深刻な影響を受ける低所得のひとり親家庭に対し、政府による給付金の給付を行う。
- ・ひとり親家庭就業・自立支援センターでの就業相談や就業情報の提供、講習会の開催により、引き続き、ひとり親の就業を促進する。

- ・引き続き、ひとり親が有利な就職をできるよう、資格取得のための入学から就職までの支援策をパッケージで支援する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R4 実績	目標値(R6)
ひとり親家庭就業・自立支援センター利用者の就業実績（R2～R6 累計）	51 人	155 人 (52 人 (R4))	280 人

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・正規雇用による経済的自立が図られる支援を期待

(3) 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備

- ① 児童虐待の予防、早期発見、早期対応の推進
- ② 社会的養護体制の充実
- ③ 児童相談所の機能強化及び市町村の連携体制の強化
- ④ 不登校対策の充実
- ⑤ 特別支援教育の充実
- ⑥ 障がいのある児童への支援

【令和4年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・児童虐待対応の強化のため、令和5年度中のAI機能一体型の児童相談所業務支援システムの導入に向けて設計等を行った。
- ・児童虐待防止キャンペーンの実施等による普及啓発の強化として、モンテディオ山形と連携し、スタジアムでのノベルティの配付やCM放送等により、児童虐待防止等についてのPRを行うことで、県民への更なる意識啓発を図った。
- ・ヤングケアラーの発見・支援に関する研修を行った。
- ・児童相談所に市町村支援担当児童福祉司を配置し、各市町村の要保護児童対策地域協議会への児童相談所職員の参加・運営指導を実施するとともに、市町村児童虐待対策担当職員を対象とした研修会、主任児童委員研修会を開催し、市町村の児童虐待対応力の強化を図った。
- ・被虐待児童の安全確保のための迅速な対応や保護機能充実のため、児童福祉司6人、児童心理司5人を増員し、児童相談所の体制を強化した。
- ・里親委託を推進するため、子ども家庭支援センター「チェリー」に「里親推進員」を配置し、里親制度の普及啓発、里親への支援等を行うとともに、登録里親の資質向上を目的とした研修会を実施した。
- ・公立高等学校を対象に、「SNSを活用した相談体制構築事業」を実施し、生徒が抱える様々な悩みの相談を受け付けた。
- ・特別支援学校の教育環境の充実を図るため、令和5年4月の西置賜校の開校、米沢養護学校就労コースの開設に向け、開校準備作業部会を開催し、具体の検討準備を進めた。
- ・発達障がい児への早期からの支援体制の整備のため、県内4地域において公認心理師による発達検査及び支援アドバイスによる早期支援体制を整備するとともに、各圏域において支援体制推進

会議を開催し、関係機関の取組状況や課題を把握するとともに、連携強化のための情報交換を行った。

【令和5年度の対応方針】

- ・ AI 機能一体型の児童相談所業務支援システムの本格稼働を行う。
- ・ 引き続き、オレンジリボンを活用した啓発キャンペーンの実施などの普及活動を行い、児童虐待の未然防止や早期発見を図る。
- ・ 市町村のこども家庭センター設置・運営への助成等を行い、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制を強化する。
- ・ 計画的に児童相談所の児童心理司など専門職員の増員を図る。
- ・ 引き続き、「里親推進員」による里親制度の普及啓発や里親への支援を行うとともに、里親への研修を実施する。
- ・ スクールカウンセラー等を配置・派遣し、教育相談体制の充実を図る。
- ・ 「SNS を活用した相談体制構築事業」の実施やスクールカウンセラーの派遣等により困難を抱える児童生徒への適切な支援を実施する。
- ・ 山形盲学校と上山高等養護学校の改築に向けては、令和4年度に引き続き、各校の作業部会と準備委員会を開催し、教育基本計画（案）の作成に向け検討を行う。
- ・ 発達障がい児等の早期発見や支援の充実のため、引き続き研修会を開催し、支援者の資質向上を図っていく。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R4実績	目標値(R6)
市町村子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数	3市町	28市町村	35市町村
里親等委託率	20%	21.6%	30.2%
地域小規模児童養護施設（グループホーム）の設置箇所数	1箇所	2箇所	6箇所
児童養護施設の小規模グループケアの実施定員数	51人	35人	54人

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・ 発達障がい児への早期からの支援体制の整備は重要
- ・ 児童相談所と市町村との連携が重要
- ・ ヤングケアラーに対する相談支援体制の構築が必要
- ・ 晩婚化等により、子どもを望んでもできないカップルが増加する中で、里親制度を1つの選択肢として周知することで、養育者も子どもも幸せになれる人が増えることを望む

(4) 児童養護施設等入所児童の自立支援

- ① 自立支援体制の充実

【令和4年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・児童養護施設入所児童等の進学機会の確保及び自立支援のため、私立高校等への進学にあたる納付金及び普通自動車免許取得費への助成を行った。
- ・児童養護施設等を退所後に大学等に進学した児童に対して県内就労を促進するために、就活費用や家賃等の支援を行った。
- ・20歳到達により措置解除となる児童養護施設等入所児童の進学機会の確保及び継続的な自立支援のため、生活費及び教育費の助成を行った。
- ・児童養護施設等を退所した者の自立支援のため、家賃、生活費及び資格取得費の貸与を行った。

【令和5年度の対応方針】

- ・引き続き、児童養護施設等入所児童の自立支援のための助成や貸付事業を実施する。

(5) 社会生活に困難を有する若者とその家族への支援

- ① 社会生活に困難を有する若者に対する相談支援体制の充実

【令和4年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・専任のひきこもり支援コーディネーターによる相談と、必要に応じて精神科医師の相談を実施した。
- ・ひきこもり支援ネットワーク会議の開催により支援者同士の連携強化を図った。
- ・県内全域で、「ひきこもり支援者スキルアップ研修」を開催し、支援者のスキルアップが図られた。
- ・社会参加に困難を有する若者の相談窓口として、NPOとの協働により「若者相談支援拠点」を県内8箇所を設置の上、未設置自治体では出張相談会を開催した。地域住民への理解促進のため講演会等を開催した。
- ・働きたい気持ちはあるが、働くことに悩みを抱えている若者に対する就労に向けたサポートを実施した（令和4年度：延べ6,135人が利用）。

【令和5年度の対応方針】

- ・電話相談及びネットワーク会議を通し、相談者のニーズに応じた支援や、より丁寧な関係団体への橋渡しを行っていく。
- ・引き続き、支援者のスキルアップが図られるよう、ひきこもり支援者向け研修を開催し、県内全域における支援体制の充実を図っていく。
- ・県内8箇所の若者相談支援拠点を引き続き設置するとともに、未設置自治体への出張相談会を継続して実施する。
- ・今後もニート等の若者の職業的自立支援を行っていく。

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・不登校からのひきこもりも見受けられるため、継続した支援が必要

5 社会全体で子育てを支え、子育ても仕事も楽しむために

- 誰もが子育てしながら働きやすい環境の整備
- 社会全体で子育てを支援していく取組みの展開

【推進方策】(1) 家庭と仕事の両立支援の充実

(2) 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組強化

(3) 女性の就労促進・就労継続・活躍支援

(4) 地域で支える子育て支援の充実

(5) 学校・地域・家庭の連携による教育の展開

(6) 子育て家庭が安心・安全に生活できる環境づくり

※太字は重点施策

(1) 家庭と仕事の両立支援の充実【重点施策】

- ① 保育サービスの充実
- ② 多様な保育ニーズに応える環境整備

【令和4年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・病児・病後児保育、一時預かり、家庭的保育、ファミリー・サポート・センターなどの多様な保育サービス事業の実施に対する運営経費の支援を行った。
- ・保育所等の運営に要する経費への支援を行い、就学前児童の教育・保育の充実を図った。
- ・保育士養成校への修学資金について、新たに73名に貸付を実施した。
- ・潜在保育士の方の再就職を支援するためのコーディネーターを2名配置し、求人相談2,396件、求職相談1,514件等の活動を行った。
- ・処遇改善の要件となる保育士等キャリアアップ研修を実施し、計2,456名が受講した。
- ・保育士の事務負担軽減につなげるため、ICT導入啓発セミナーをオンライン形式により2回実施した。
- ・国通知や県独自の新型コロナウイルス感染症対策マニュアル等により、保育所等における新型コロナウイルス感染症の予防対策の徹底を図った。
- ・病児保育事業等の多様な保育サービスの実施に要する経費を支援した。
- ・放課後児童クラブの施設整備費用、運営費用に対して支援し、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図った。
- ・放課後子ども教室において、地域人材を活用した体験活動プログラムを実施し、地域の特性に応じた子どもの学びの機会を提供した(31市町村102箇所放課後子ども教室を実施した)。

【令和5年度の対応方針】

- ・引き続き、病児・病後児保育、一時預かり、家庭的保育、ファミリー・サポート・センターなどの多様な保育サービス事業の実施に対する運営経費の支援を実施する。
- ・保育所等の運営等に対する支援や保育士養成校修学資金貸付事業、潜在保育士の再就職支援、ICT導入啓発については、引き続き事業を実施していく。
- ・引き続き、病児保育事業等の保育サービスや放課後児童クラブの施設整備費、運営費に対して支援を行う。

- ・放課後子ども教室において、地域人材を活用した体験活動プログラムを実施する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R4実績	目標値(R6)
保育所入所待機児童数	45人	0人	0人
病児病後児保育実施箇所数	69箇所	84箇所	74箇所
放課後児童クラブの実施箇所数	380箇所	409箇所	425箇所

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・保育士の確保や処遇改善が必要
- ・保育現場の実態の把握から改善策を検討することが必要
- ・保育士等キャリアアップ研修は好評であるが、現場からは分野を増やしてほしいとの要望あり
- ・放課後児童クラブ利用者の増加に伴い、個別対応が必要になる子どもも増えてきており、職員配置基準の見直し等の支援が必要

(2) 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組強化【重点施策】

- ① 事業主等に対する仕事と家庭の両立支援の意識の醸成
- ② 働き方の見直しの推進
- ③ 企業による仕事と子育てや介護の両立支援の積極的な取組みの促進
- ④ 先導的な取組みの県全体への普及

【令和4年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・「やまがたイクボス同盟」において、企業経営者を対象とした「やまがたトップセミナー」を実施し、経営者層の気運醸成につなげた。（再掲）
- ・デジタルリーフレットの発信により、男性の育児休業取得促進に向けた気運醸成が図られた。また、企業の人事労務担当者を対象とした男性の家事・育児等への参画に関する講座の開催により、県内企業における男性育休取得の取組み拡大が図られた。（再掲）
- ・やまがた子育て応援サイトのイクメン応援ページを「イクメン応援やまがたパパ+（プラス）」にリニューアルし、改正育休法の情報や男性育休当事者向けセミナーのレポートを掲載し、男性の育児参画の気運醸成を図った。（再掲）
- ・生活スタイルに合わせた多様な働き方の実現、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発のため、職場環境改善アドバイザー（社会保険労務士）を県内企業に派遣し、多様な働き方の紹介、導入にあたっての助言を行った（実績：200社）。

【令和5年度の対応方針】

- ・引き続き、「やまがたイクボス同盟」において、企業経営者を対象とした「やまがたトップセミナー」を実施する。（再掲）
- ・引き続き、デジタルリーフレットを活用し、男性の育児休業取得促進に向けた気運醸成を行うとともに、企業の人事労務担当者を対象とした男性の家事・育児等への参画に関する講座を開催する。（再掲）

- ・また、男性の育児休業取得者対象者向けの家事育児参画セミナーを開催し、意識改革や家事スキルの習得を促進する。
- ・多様で柔軟な働き方、育児・介護休暇の充実など女性労働者の職場環境改善に向け、引き続き中小・小規模事業者を対象に職場環境改善アドバイザー（社会保険労務士）を派遣する。
- ・本県独自の認定制度「やまがたスマイル企業認定制度」を創設し、認定企業を支援していくとともに、人事労務担当者を対象とする企業交流会を開催する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R4 実績	目標値(R6)
一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法）の策定企業数	171 社	1,410 社	1,030 社
男性の育児休業取得率【再掲】	5%	21.6%	13%
社会保険労務士等の専門人材等の派遣企業数（累計）	550 社	1,150 社	1,550 社
年次有給休暇取得日数	9.3 日	10.5 日	9.3 日

(3) 女性の就労促進・就労継続・活躍支援【重点施策】

- ① 女性も活躍できる環境の整備
- ② 政策・方針決定過程への女性の参画促進

【令和4年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・マザーズジョブサポート山形・庄内において、育休からの職場復帰・キャリアデザインセミナーを開催し、職場復帰の際の不安を解消するとともに、復帰後のキャリアを考えることで、働く意欲を促進した。
- ・県内外の若年女性がやまがた暮らしの本音を意見交換する「オンライン100人女子会」を開催するとともに、オンラインアンケートにより若年女性を取り巻く現状・ニーズを把握することができた（令和4年9～10月開催、参加者101名）。
- ・アンケート結果等をまとめたデジタルレポートを作成、周知し、女性も活躍できる環境づくりに向けた気運醸成と女性視点からの地元の魅力の発信を行った。
- ・最上地域8市町村と実行委員会を組織し、最上地域在住の4名の女性パネリストとコーディネーターによる「誰もが主役・輝く最上のひとつづくりシンポジウム」を開催した。（最上）

【令和5年度の対応方針】

- ・マザーズジョブサポート山形・庄内において育休からの職場復帰・キャリアデザインセミナーを継続して行い、職場復帰の際の不安を解消するとともに、復帰後のキャリアを考えることで、働く意欲を促進する。
- ・最上地域8市町村と実行委員会を組織し、「誰もが主役・輝く最上のひとつづくり事業」として、地域で活躍する女性によるシンポジウムを開催する（最上）
- ・「YAMAGATA biz ウーマンキャリア形成応援事業」により女性の再就職を支援する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R4 実績	目標値(R6)
マザーズジョブサポート山形・庄内の利用者就職数（累計）	1,011人	2,548人	2,600人
企業における女性の管理職登用割合	14.6%	15.4%	21%
県審議会等委員に占める女性の割合	51.7%	52.9%	50%程度を維持

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・子育てをしている女性の就職について、条件と合わず、職に就きづらい傾向があるように感じる。サポート体制の強化等を検討すべき

(4) 地域で支える子育て支援の充実【重点施策】

- ① 社会全体で子どもを育てる気運の醸成
- ② 子どもや子育て家庭に対する応援活動の推進
- ③ 多様な主体との連携による子育て支援体制の強化

【令和4年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・「子育て応援団すこやか」の代替となるテレビ・ラジオ番組において、子育て県民運動や本県の恵まれた子育て環境について周知した。
- ・子育て支援者向けの研修や情報交換会を実施するとともに、オンラインの親子向けイベント、育休ママのための職場復帰セミナーを実施した。（村山）
- ・管内市町村、NPO法人等で構成する「最上地域みんなで子育て応援団」の活動により、地域で子育てを応援する気運の醸成や子育てしやすい環境作りに繋げた。毎月の応援団会議での情報共有や子育て支援事業の「Moco マルシェ」「親子交流スポーツイベント」等を行った（最上）
- ・子育て支援団体相互の連携を図るため年2回意見交換会を開催したほか、子育て支援者のスキルアップを目的とした児童遊戯施設等の視察研修を行った。（置賜）
- ・世代間ふれあい促進事業として、鏡餅づくりによる交流事業を実施した。（庄内）
- ・各種媒体を活用した広報による「やまがた子育て応援パスポート」事業周知により協賛店舗数が増加した。また、協賛店検索システムの改修を実施しパスポートの利用拡大を図った。
- ・元気でやる気のあるシニア層を対象に研修を実施し、子育てのボランティアとして育成するとともに、子育て支援団体とのマッチングまでを行う「やまがた他孫（たまご）育て支援事業」を実施した。
- ・やまがた社会貢献基金を活用し、子育て支援に関する活動を支援した。

【令和5年度の対応方針】

- ・引き続き、子育て支援者向けの研修等を実施し、地域全体で子育てを応援する気運を醸成していく。（村山、置賜）
- ・子育て応援活動を身近に感じてもらうよう「最上地域みんなで子育て応援団」で地域・世代間

交流活動イベントや子育て支援者向けの研修を行う。(最上)

- ・引き続き各種媒体を活用した広報を行うとともに、パスポート取得のための手続きについて ICT を活用した方法を導入することで利便性を向上させ、更なる利用拡大を図る。
- ・引き続き「やまがた他孫(たまご)育て支援事業」を実施し子育て支援の担い手を育成するとともに、令和2年度以降の研修受講者に対してフォローアップを行い、子育て支援団体とのマッチングを支援する。
- ・やまがた社会貢献基金制度を安定して運営するための寄附募集を行うとともに、子育て支援での基金の活用について PR を推進する。

数値目標(指標)	策定時(R1)	R4実績	目標値(R6)
やまがた子育て応援パスポート協賛店舗数(累計)	4,653店舗	5,204店舗	5,253店舗

<協議会委員からの主なご意見(今後必要な視点)>

- ・女性が長く活躍する環境は社会で作る必要がある。子育てが楽しめる社会となることを期待
- ・例えば、乳幼児の健診を例にあげると、駐車場の優先スペースが少なく会場までも遠い、主に午後開催で子どもの昼寝とのタイミング調整が難しいなど配慮が足りず、社会全体で子育てを応援されているという感覚がない

(5) 学校・地域・家庭の連携による教育の展開

- ① 家庭や地域の教育力の向上
- ② 幼児教育の推進
- ③ 地域における多様な体験・交流活動の促進

【令和4年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・コロナ禍においても保護者の学習機会を確保し情報提供を行うため、家庭教育講座(やまがた子育て講座)を29市町村(100箇所)、5,110人を対象として開催した。家庭教育や子育てに関する諸問題について考える機会となった。
- ・企業等に訪問して家庭教育講座を実施する「家庭教育出前講座」を県内7箇所で実施した。
- ・「いじめ・非行防止セミナー」を開催し、「少年の主張」県大会最優秀者のビデオ上映、複雑で多様な環境下の青少年との対話方法に関する講演会及び取組事例の発表を実施した。
- ・児童生徒と地域の大人の対話会を県内4地区で開催するとともに、“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動が10周年目を迎えたことから、全県版オンライン対話会を開催し、学校内の取組に限らない「いじめ・非行防止」について話し合った。
- ・「子どもの生活リズム向上山形県フォーラム」を11月12日に開催し、ネットやゲーム依存防止をテーマにした講演会を参集とオンラインで同時開催した。56名の来場者数と92回線のアクセスがあり、遠方で来場が難しい方も参加できた。
- ・県内の小学校や公民館などで開催される科学教室6件に延べ6名のサイエンスインストラクターを派遣し、計201名の児童等が参加した。
- ・幼児共育ふれあい広場を、25市町村93箇所で実施し、3,188人の参加者があった。各所のテー

マに基づいた講座・研修が実施された。

- ・県をあげて食育を推進するため「やまがた食育県民大会」を開催し、有識者による基調講演や、県内食育活動実践者らの活動事例発表を行うことにより、食育活動の重要性について県民の理解増進が図られた。

【令和5年度の対応方針】

- ・家庭教育講座を（やまがた子育て講座）を実施。保護者のニーズを捉え、必要な講座等を引き続き行うことで、家庭教育支援に関わる学習機会の提供を継続していく。
- ・「家庭教育出前講座」を実施予定である。
- ・10月開催の青少年育成県民大会において、青少年健全育成に係る専門的知見を持つ講師による講演会、少年の主張県大会最優秀の主張発表、各地の実践活動事例の発表を行う「いじめ・非行防止セミナー」を開催し、運動の全県的な普及啓発に結び付ける。
- ・科学教室については参加者の評価も高く、子どもの「科学する心」を醸成し、将来の人材育成につながるものと考えられる。令和5年度においても、サイエンスインストラクター派遣事業を引き続き実施する。
- ・各幼稚園や保育所等との連携のもと、親子とのふれあいを大切にした体験活動や、家庭教育や子育てに関する学習機会の提供を行う。令和5年度は、幼児共育ふれあい広場が30市町村（145箇所）で開催される予定である。
- ・令和5年度も「やまがた食育県民大会」「山形県食育・地産地消推進会議」の開催等、県や市町村、食育関係団体などの連携によりオール山形で食育を推進する。
- ・県内4地区で「読み聞かせ会」を実施予定である。参加者のニーズに応え、より多様な事例の照会や情報交換ができる充実した研修ができるよう研修形態を工夫し、実施する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R4実績	目標値(R6)
保護者向け子育て講座・研修会等の実施回数	96回	277回	150回
「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数	305団体	308団体	310団体

(6) 子育て家庭が安心・安全に生活できる環境づくり

- ① 子育てにやさしいまちづくり
- ② 安全教育の推進

【令和4年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・乳幼児を抱える家族が安心して外出できる環境づくりを進めるため、授乳室やおむつ交換スペースがある施設を「赤ちゃんほっとステーション」として登録する制度を創設した。
- ・やまがた子育て応援サイトに若い子育て世代の需要が高い子どもの遊び場に関する情報（おでかけガイド）を掲載し、本県の恵まれた環境の中で子育てすることの楽しさを発信した。
- ・ユニバーサルデザインやバリアフリーの考え方に基づいて整備されている施設等を紹介するバリアフリー情報サイト「やまがたバリアフリーMAP」を県ホームページで情報提供した。

- ・学校関係者、道路管理者、警察が連携して通学路の合同点検を継続して実施し、要対策となった箇所について対策を行った。(令和3年点検により新たに要対策となった箇所：196箇所、令和3年に対策を完了した箇所：121箇所)
- ・登下校時のパトロールや交通指導取り締まりの強化、横断歩道の新設等をはじめとした交通規制の実施、標示の塗り直し等を実施した。
- ・警察から学校等にスクールサポーターを派遣し、学校内における児童生徒の安全確保と犯罪被害防止教育への支援を行った。また、少年警察ボランティア等と連携して通学路の見守りを行った。
- ・地域ぐるみの学校安全体制整備事業として、地域学校安全指導員を、県内19市町村に31名配置した。
- ・新婚世帯、子育て世帯等を対象に、県内に中古住宅を購入する場合、住宅ローンの利子の一部に対する補助を実施した。
- ・住宅を性能向上させるリフォーム工事に対し補助を実施した。子育て世帯の補助率、補助上限額を優遇し、重点的に支援した。
- ・子育て世帯(ひとり親家庭を含む)、新婚世帯、移住者などの入居を拒まない「セーフティネット住宅」の登録数及び登録住宅のある市町村数は、令和5年2月2日現在5,644戸、21市町となっている。また、「セーフティネット住宅」登録住宅の改修費補助制度を7市町で創設し、補助実績は3市23戸だった。
- ・青少年に関係する業界や団体が一堂に会し、青少年に好ましい社会環境づくりの懇談会を開催した(17関係業界、21機関・団体、6青少年センター)。また、「いじめ・非行をなくそう」山形県民運動事業の一環として、青少年育成ボランティア等を対象に、インターネットの基礎知識、ネットに起因する青少年の非行の現状等をテーマとした研修会を11月に開催し、ネット時代の子どもたちの現状と心のケアについて学んだ。
- ・子供のインターネット非行・被害防止に関する非行防止教室を128回実施した。また、SNS起因の子供の性被害防止のため、Twitterにおける不適切書き込みに対する広報啓発活動を209回実施した。

【令和5年度の対応方針】

- ・引き続き、乳幼児を抱える家族が安心して外出できる環境づくりを進めるため、授乳室やおむつ交換スペースがある施設を「赤ちゃんほっとステーション」として登録する制度の推進を図る(令和4年度登録数：37施設)。
- ・やまがた子育て応援サイトのおでかけガイドの掲載施設数や、実際に施設を体験したレポート記事の更なる充実を図る。
- ・誰もが安心して出かけられるよう、引き続き「やまがたバリアフリーMAP」を通じて、県内の主要な施設のバリアフリー設備に関する情報提供を行っていく。
- ・引き続き「山形県通学路安全確保対策プログラム」に沿って、通学路合同点検を実施し、合同点検で把握した要対策箇所については、交通安全施設の整備等を含め、対策を推進していく。
- ・学校と連携していじめ事案を含む非行行為等を繰り返す児童生徒らの情報共有を図るとともに、学校における児童生徒の安全確保と犯罪被害防止教育への支援を行い、併せて少年警察ボランティアと協働で通学路の見守り活動等安全対策を推進する。

- ・リフォーム工事への補助については、制度の一層の周知によって更なる活用を図り、子育て世帯の良質な住宅取得を支援する。
- ・子育て世帯、新婚世帯、移住者などへ入居を拒まない「セーフティネット住宅」の制度を機会を捉えて周知する。補助制度については、引き続き市町村へ創設を働きかける。
- ・青少年を取り巻く環境の変化に即応し、青少年の健全育成及び青少年の良好な社会環境づくりに社会全体で取り組むため、令和5年度も引き続き、関係業界・機関団体を招致して懇談会を開催する。
- ・地域の大人がネット上の危険や正しい使い方を理解し、青少年の健全育成を効果的に推進するため、令和5年度も引き続き、インターネット研修会を開催する。
- ・引き続き、子供のインターネット非行・被害防止に関する非行防止教室の実施、SNS 起因の子供の性被害防止のための X (旧 Twitter) における不適切書き込みに対する広報啓発活動を推進する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R4 実績	目標値(R6)
通学路安全点検による要対策箇所の対策完了率 (H30.4 時点で県道路管理者対策分における要対策の 106 箇所)	20%	68%	80%

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・車に乗る側への安全意識を高めるアプローチが必要
- ・赤ちゃんほっとステーションの増加、登録制度推進、情報発信により、乳幼児を抱える家族が安心して外出できる環境づくり、子育てにやさしいまちづくりをさらに進めてほしい
- ・授乳室やおむつ交換台の整備推進は賛成だが、登録制度の必要性は疑問